

## 第3回復興道路会議～宮城県～

日 時：平成25年 5月20日（月）  
15：30～

場 所：自治会館 206会議室

### 議 事 次 第

#### 1. 挨拶

国土交通省 東北地方整備局 道路部長  
宮城県 土木部長

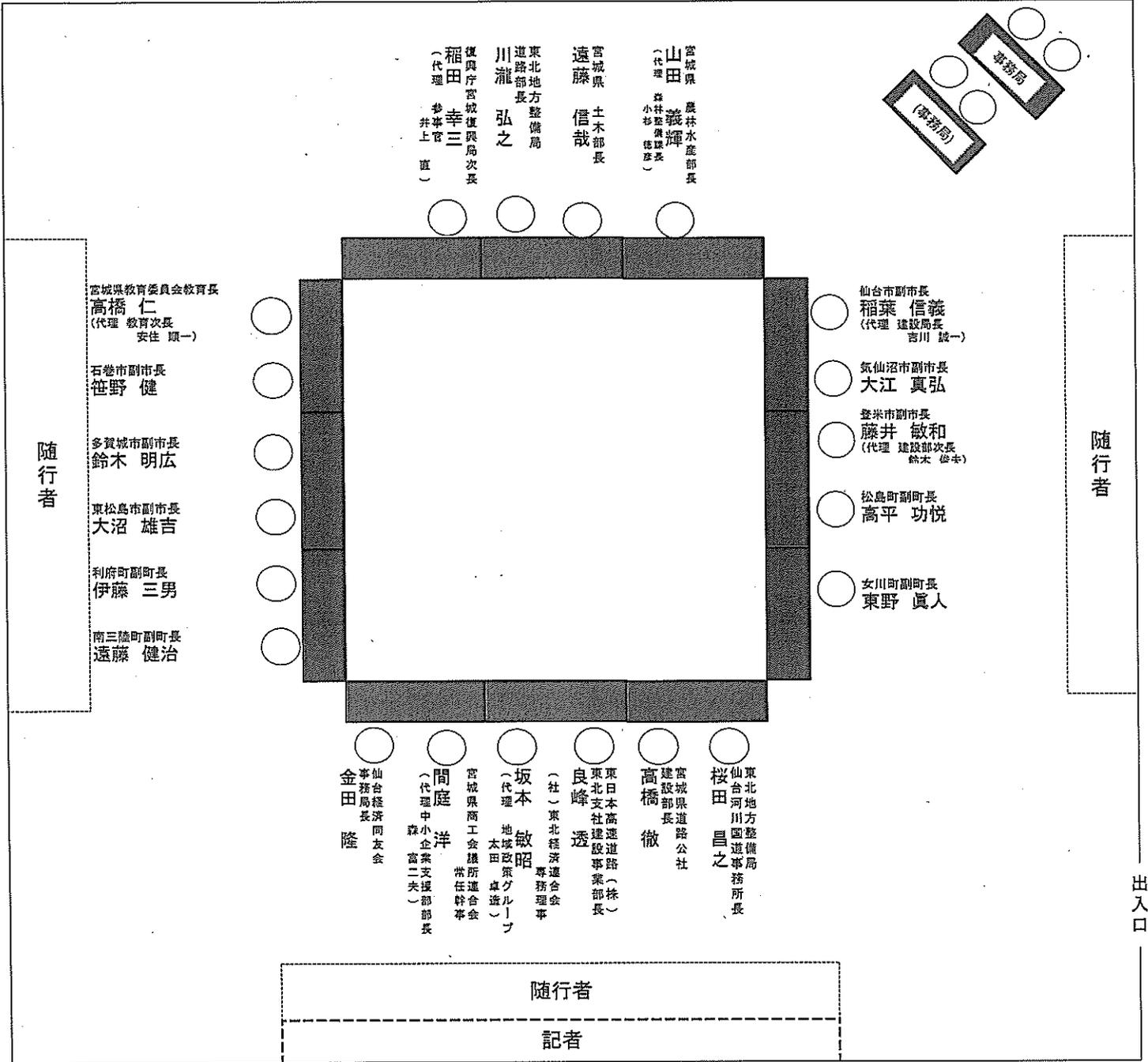
#### 2. 議 事

- 1) 復興道路の進捗状況について
- 2) 課題解決へ向けた取り組みについて
- 3) その他

「第3回復興道路会議～宮城県～」

配席図

自治会館 206会議室



# 復興道路会議～宮城県～

## 規約

### (名称)

第1条 本会議は、「復興道路会議～宮城県～」と称する。

### (目的)

第2条 本会議は、東日本大震災からの復興に向けたリーディングプロジェクトとなる復興道路等の早期完成を図るため、全ての関係者に対する事業進捗への合意形成と、国・県・市町村・関係機関の連携による課題解決を目的として開催する。

### (協議事項)

第3条 本会議は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる連絡及び調整を行う。

- 一 事業の合意形成に関する事項
- 二 事業促進の課題解決に関する事項
- 三 その他本会の目的を達成するために必要な事項

### (対象事業)

第4条 本会議で対象とする復興道路は、以下のとおりとする。

- 一 三陸沿岸道路
- 二 その他

### (組織)

第5条 本会議は、以下の構成員をもって組織する。

- 一 宮城県、復興庁 宮城復興局  
国土交通省 東北地方整備局、東日本高速道路(株)東北支社
- 二 復興道路等の関係市町村
- 三 地域経済界

### (事務局)

第6条 本会議の庶務は、宮城県土木部及び国土交通省東北地方整備局道路部において処理する。

### (雑則)

第7条 この規約に定めるもののほか、本会議の運営に関して必要な事項は会議において定める。

「復興道路会議～宮城県～」

役 職 名	氏 名
宮城県土木部長	遠藤 信哉
宮城県農林水産部長	山田 義輝
宮城県教育委員会教育長	高橋 仁
仙台市副市長	稲葉 信義
石巻市副市長	笹野 健
塩竈市副市長	内形 繁夫
気仙沼市副市長	大江 真弘
多賀城市副市長	鈴木 明広
登米市副市長	藤井 敏和
東松島市副市長	大沼 雄吉
松島町副町長	高平 功悦
利府町副町長	伊藤 三男
女川町副町長	東野 真人
南三陸町副町長	遠藤 健治
宮城県道路公社 建設部長	高橋 徹
(社)東北経済連合会 専務理事	坂本 敏昭
宮城県商工会議所連合会 常任幹事	間庭 洋
仙台経済同友会 事務局長	金田 隆
東日本高速道路(株) 東北支社 建設事業部長	良峰 透
復興庁 宮城復興局次長	稲田 幸三
国土交通省 東北地方整備局 道路部長	川瀧 弘之
国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所長	桜田 昌之

# 平成25年度 東北地方整備局 道路関係予算の概要

# 平成25年度 東北地方整備局道路関係(直轄)予算概要

- 復興関係以外の予算は1,199億円(対前年度比1.04)
- 復興関係の予算は1,692億円(対前年度比1.13)

(億円)

道路関係予算	H25当初	H24当初	対前年度比
復興関係以外	1,199	1,150	1.04
復興関係	1,692	1,492	1.13
うち復興道路宮城県分	442	364	1.21
合計	2,891	2,642	1.09

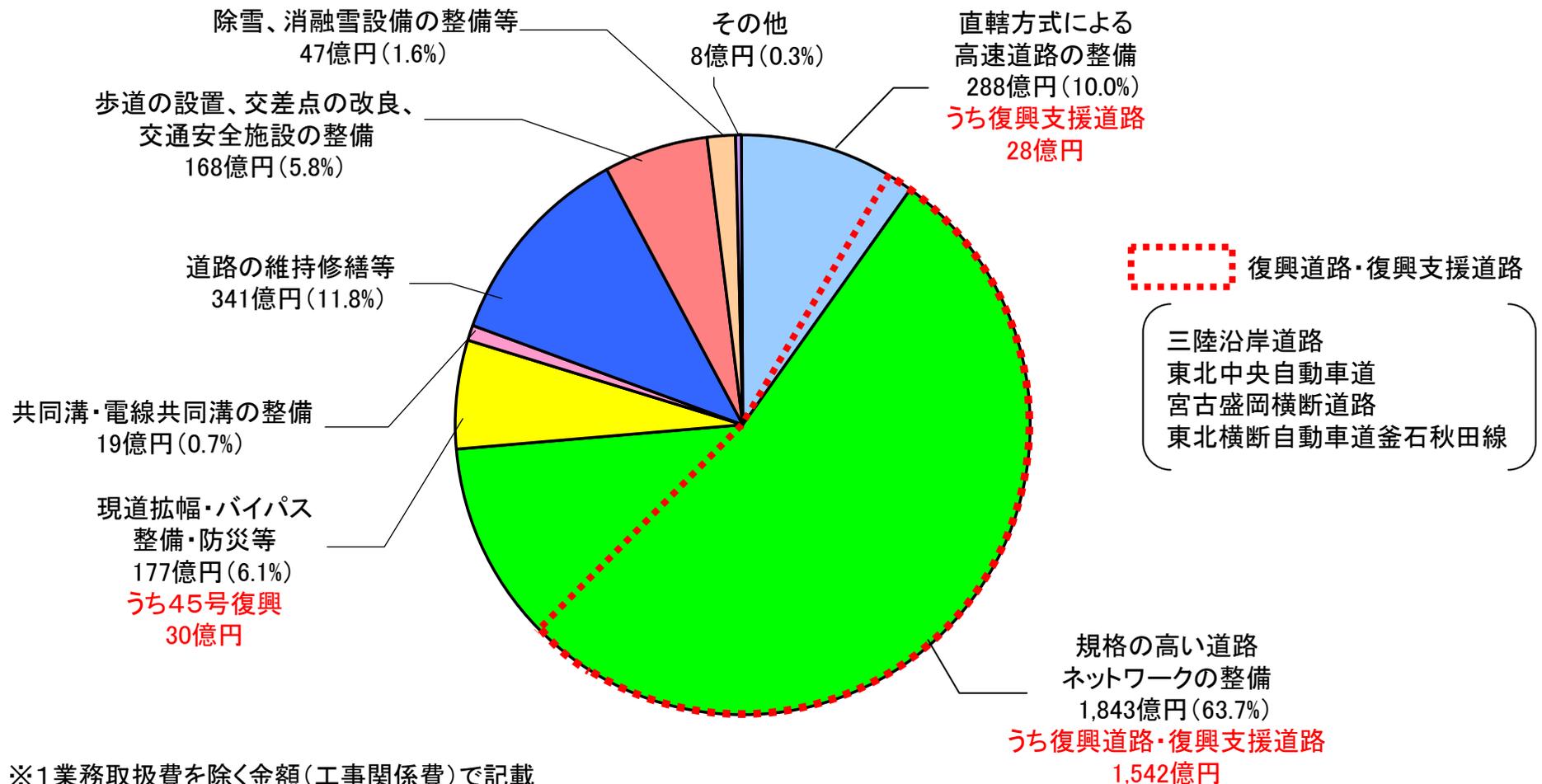
※1業務取扱費を除く金額(工事関係費)で記載

※2復興庁計上分を含む

# 平成25年度 東北地方整備局道路関係(直轄)予算概要

- 道路全体の予算は**2,891億円**(対前年度比1.09)
- 規格の高い道路整備に係る予算が全体の**約74%**を占める

## 道路全体予算



※1業務取扱費を除く金額(工事関係費)で記載  
※2復興庁計上分を含む

## 復興道路の進捗状況について（宮城県）

### 1. 宮城県の進捗状況（震災後新規３区間）

- ①測量立入説明会、設計説明会：３区間で完了。
- ②用地買収：３区間で着手済。  
(用地進捗率 約４０%)
- ③埋蔵文化財調査：試掘調査約５０%完。
- ④工事着手：１区間（歌津～本吉）で事業化後１年以内に着工済。

### 2. 今後の予定

- ・新規事業化区間については、今年度用地買収を概成し、主要な構造物の工事に着手。
- ・既事業中区間については、早期開通に向け工事を推進。
- ・三陸沿岸道路の４車線化については、早期開通に向け、橋梁工事や軟弱地盤対策工事など、全面工事展開。

### 3. その他

## ◆震災後新規区間

(平成25年4月30日現在)

路線名	市町村名	区間名	用地進捗率 (面積ベース)	工事着手率 ※2	埋蔵文化財 調査完了率 ※2	保安林 解除申請	供用予定
<b>三陸沿岸道路</b>							
気仙沼市	唐桑北～陸前高田	約30%	約30%	-	/	/	
		約20%	約20%	-	-	未申請	
	歌津～本吉	約50%	約50%	約50%	約90%	/	
南三陸町	歌津～本吉	約50%	約50%				
計			約40%	約30%	約50%		

<b>三陸沿岸道路(4車線化)</b>							
石巻市	矢本石巻道路	100%	100%	/	/	/	
東松島市	矢本石巻道路	100%					
		仙台松島道路(Ⅶ期)	/	100%	/	/	H26供用 (松島北～鳴瀬奥松島)
松島町	仙台松島道路(Ⅶ期)	/					
利府町	仙塩道路	100%	100%	(本調査実施中)	/	/	
多賀城市	仙塩道路	100%					
仙台市	仙塩道路	100%					
計			100%	100%			

<b>宮城県北高速幹線道路</b>							
栗原市	宮城県北高速幹線道路 Ⅳ期(築館工区)			H25新規事業化			
	宮城県北高速幹線道路 Ⅲ期(佐沼工区)						
登米市	宮城県北高速幹線道路 Ⅲ期(佐沼工区)			H25新規事業化			
	宮城県北高速幹線道路 Ⅱ期(中田工区)	-	-	-	/		
計							

※1: 工事着手率は計画済延長のうち工事に着手したIC間延長の割合を示す。  
 ※2: 埋蔵文化財調査完了率は対象面積のうち試掘調査が完了した割合を示す。  
 ※3: 三陸沿岸道路(4車線化)、宮城県北高速幹線道路を除く。

## ◆事業中区間

(平成25年4月30日現在)

路線名	市町村名	区間名	用地進捗率 (面積ベース)	工事着手率 ※1	埋蔵文化財 調査完了率 ※2	保安林 解除申請	供用予定
<b>三陸沿岸道路</b>							
	気仙沼市	本吉気仙沼道路	約90%	100%	約30%		
		本吉気仙沼道路(Ⅱ期)	約2%	-	-		
	南三陸町	南三陸道路	約60%	約40%	-		
		登米志津川道路	約100%	100%	-		
登米市	登米志津川道路	約100%					
計			約80%	約90%	約10%		

<b>三陸沿岸道路(4車線化)</b>							
	松島町	仙台松島道路(VI期)	100%	100%			H25供用 (松島海岸～松島北)
	利府町	仙台松島道路(VI期)	100%				
計			100%	100%			

宮城県 計(震災後新規区間)	約40%	約30%	約50%	
宮城県 計(事業中区間)	約80%	約90%	約10%	
宮城県 合計	約50%	約90%	約30%	
復興道路 震災後新規区間 計	約40%	約20%	約50%	
復興道路 事業中区間 計	約80%※3	約80%	約30%	
復興道路 総計	約60%※3	約63%	約40%	

※1: 工事着手率は計画済延長のうち工事に着手したIC間延長の割合を示す。  
 ※2: 埋蔵文化財調査完了率は対象面積のうち試掘調査が完了した割合を示す。  
 ※3: 三陸沿岸道路(4車線化)、宮城県北高速幹線道路を除く。

## 1. 宮城県北高速幹線道路（復興支援道路）の進捗状況

1) I期区間（栗原市築館加倉～登米市迫町北方） 延長 L=8.9km

○平成23年11月24日供用開始

2) II期区間（中田工区：登米市中田町石森～登米IC） 延長 L=4.7km

○事業着手年度：平成23年度

○平成25年度は用地買収を進め工事に着手

3) III期区間（佐沼工区：登米市迫町北方船橋～登米市中田町石森） 延長約 L=3.6km

○事業着手年度：平成25年度

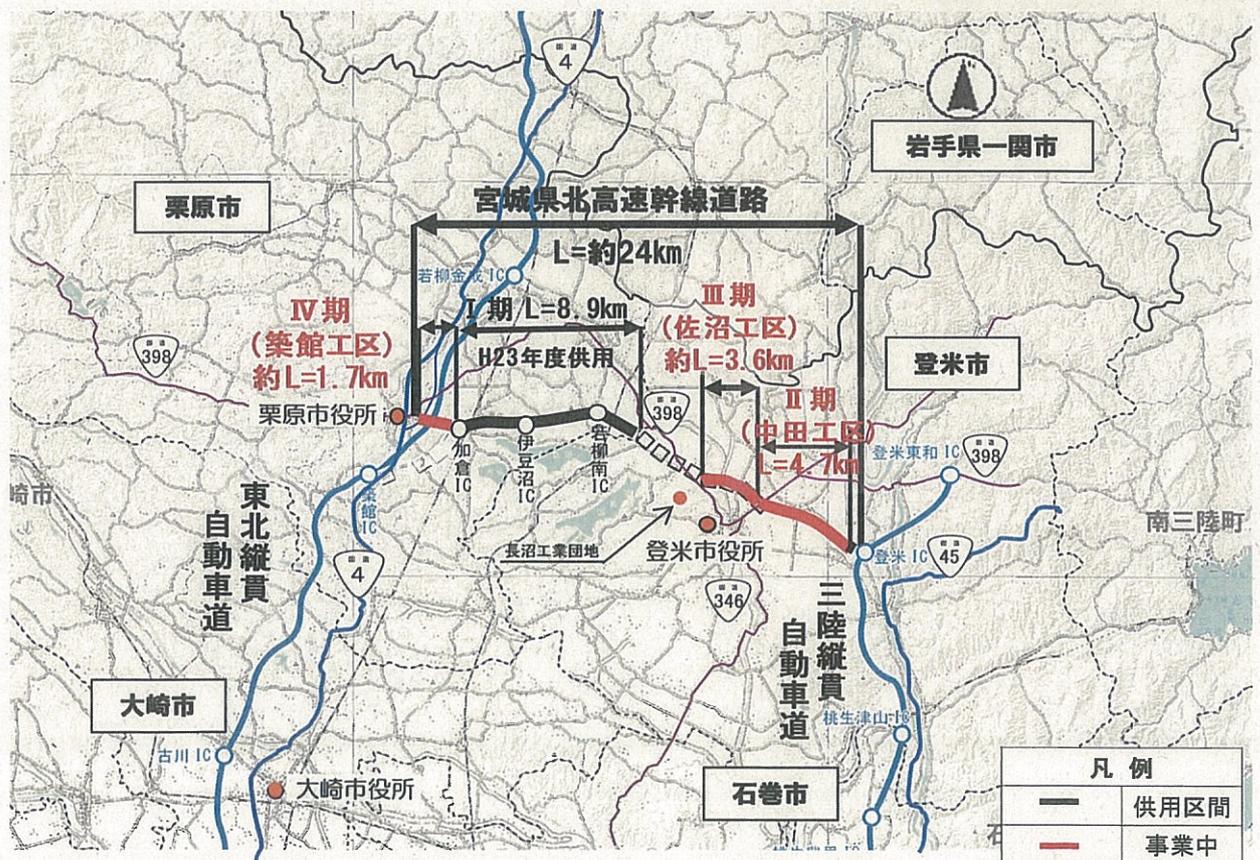
○平成25年度は調査設計等に着手

4) IV期区間（築館工区：国道4号築館BP～栗原市築館加倉） 延長約 L=1.7km

○事業着手年度：平成25年度

○平成25年度は調査設計等に着手

■三陸縦貫自動車道の整備進捗に合わせて整備を推進



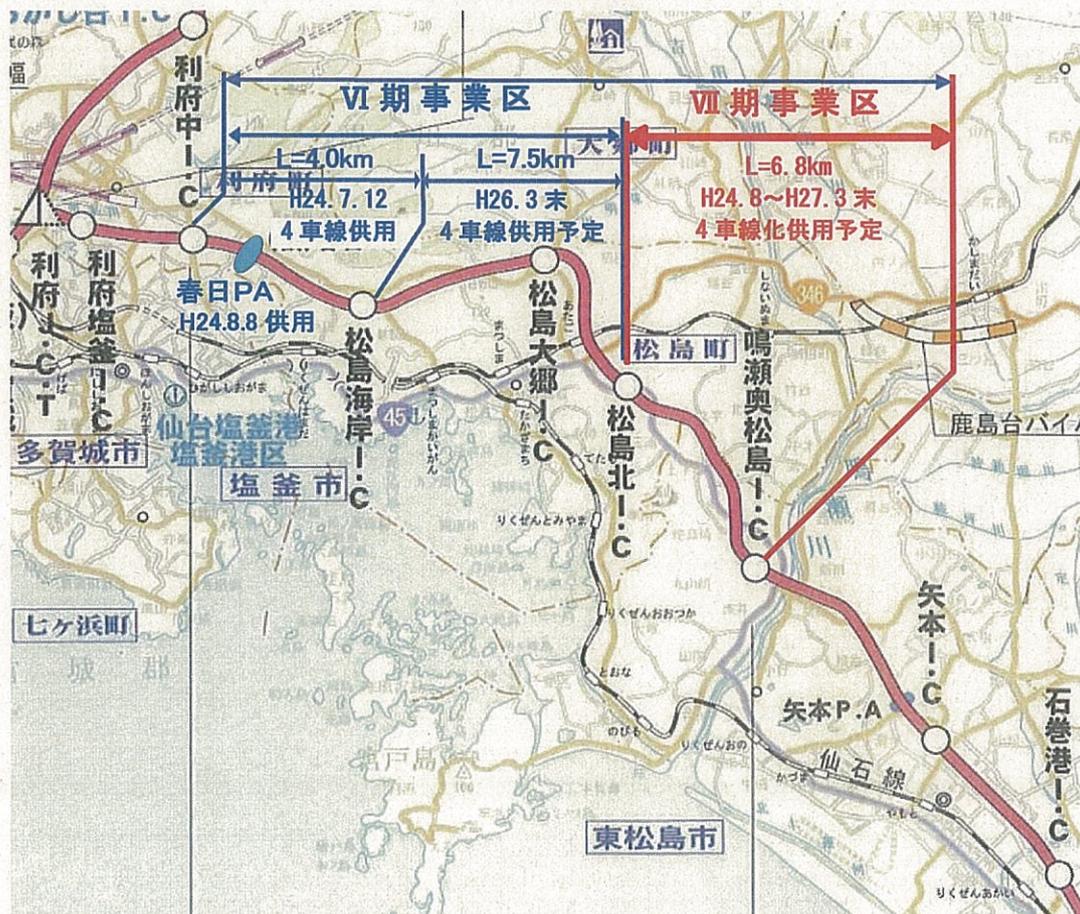
## 2. 仙台松島道路の4車線化事業の進捗状況

- 1) VI期事業 (利府中 IC~松島北 IC) 延長L=11.5km
- 平成24年7月12日: 利府中 IC~松島海岸 IC 供用
  - 平成24年8月8日: 春日 PA 供用 (利府中 IC~松島海岸 IC 間)
  - ※常盤自動車道から三陸縦貫自動車道において初となる本格的なパーキング
  - 平成25年度: 松島海岸 IC~松島北 IC 間供用予定
- 2) VII期事業 (松島北 IC~鳴瀬奥松島 IC) 延長L=6.8km
- 平成24年8月7日事業許可
  - 平成25年: 道路改良工の推進
  - 平成26年度: 松島北 IC~鳴瀬奥松島 IC 間供用予定

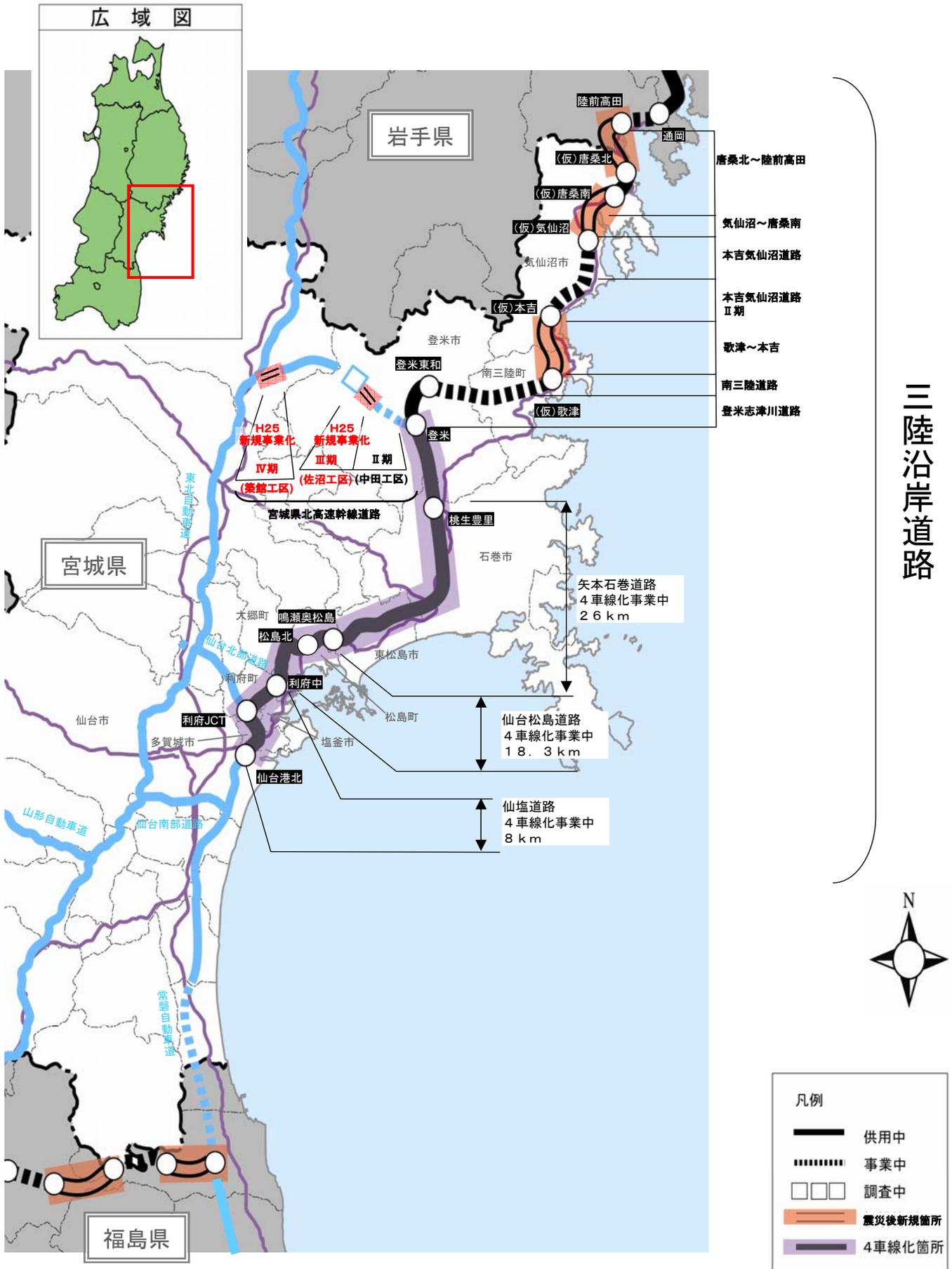
### 平成26年度に全線4車線化供用予定

【位置図】

#### 仙台松島道路



# 復興道路・復興支援道路 (宮城県)



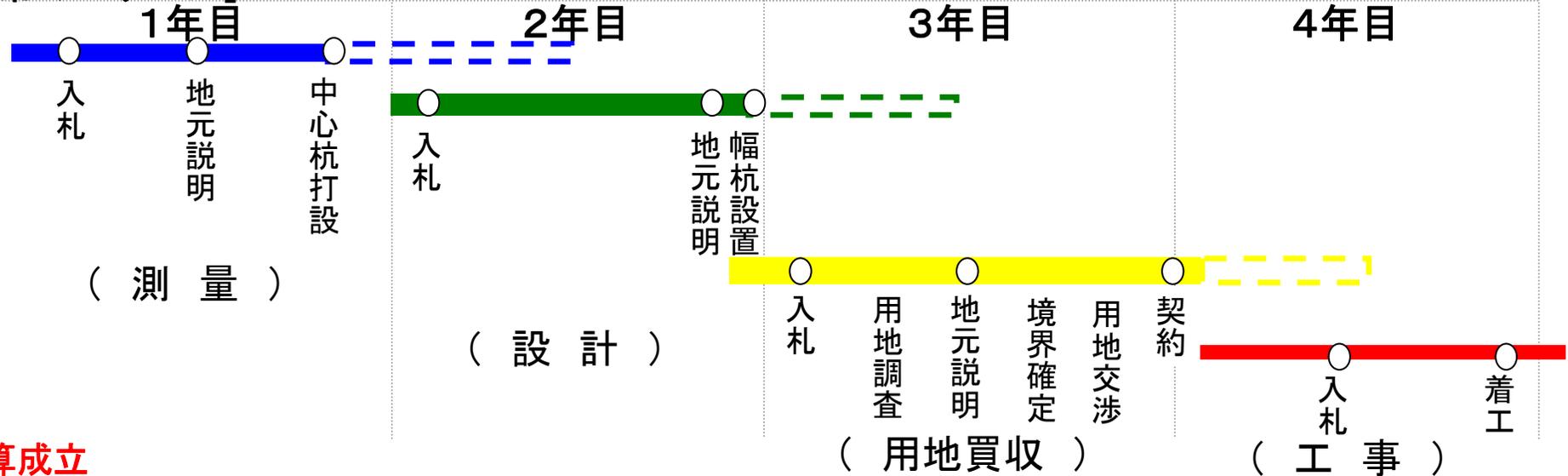
# 復興道路・復興支援道路



# 復興道路着工までのプロセス

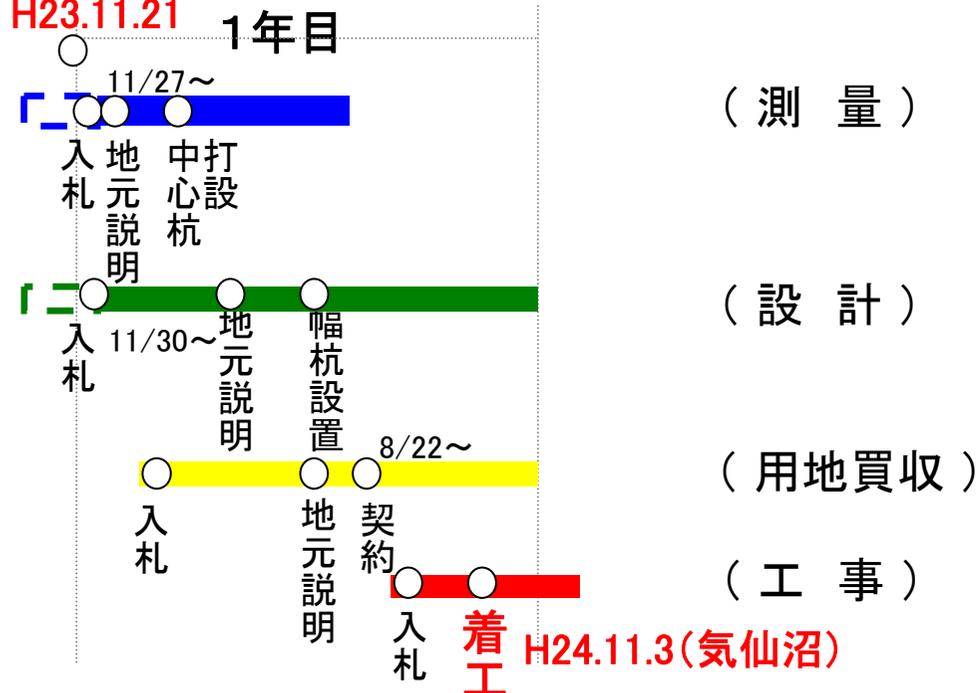
資料-4

[通常のパターン]



予算成立

H23.11.21



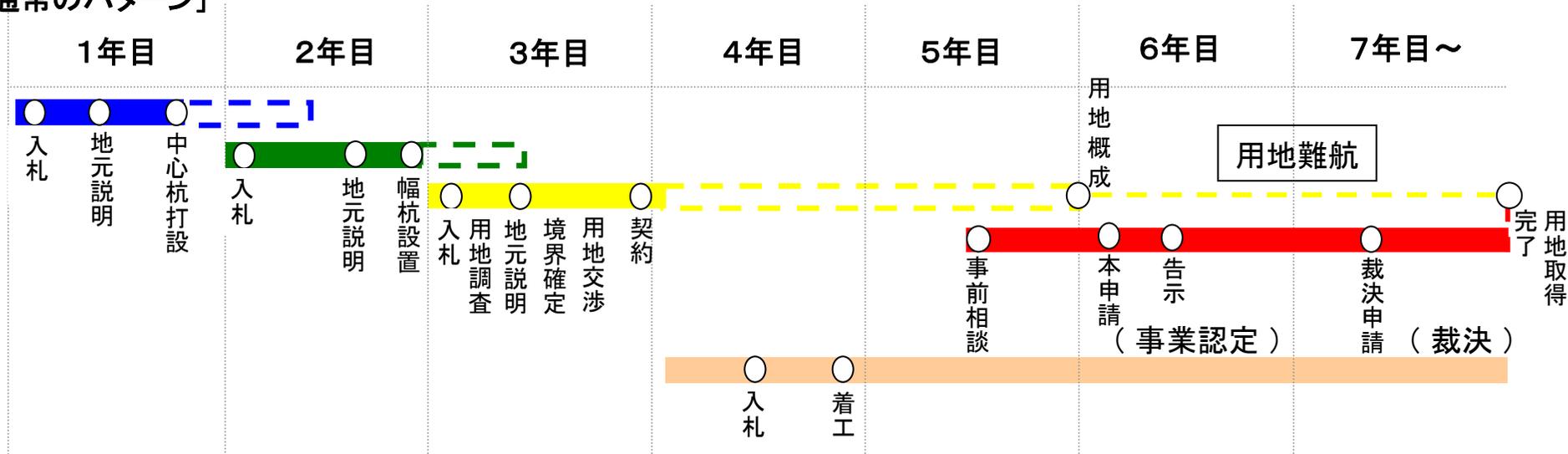
## ◆ 復興道路着工への原動力

- 地元の協力と熱意
- 国会・中央の理解  
予算上の配慮
- 国・県・市町村の連携  
(復興道路会議)
- 官民連携  
(事業促進PPP)
- 各プロセスの並列進行

# 復興道路事業における早期用地取得等の取り組み

資料-5

## [通常のパターン]



## [復興道路事業のパターン]



事業認定申請準備着手時期  
「3年8割ルール」を前倒し

- … 測量
- … 設計
- … 工事
- … 用地買収
- … 用地難航箇所への対応

## 県・市町村における主な取り組みについて

宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広報関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「みやぎ県政だより」やホームページでの情報発信</li> </ul> </li> <li>○組織・体制の強化等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・多賀城市内重要遺跡(山王遺跡)の調査促進に向けた具体的な取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>●復興事業についての特例措置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・盛土部分で地下の埋蔵文化財に影響がない場合は、調査を行わない。</li> <li>・事業区域内であっても、掘削が伴わない場合は調査を行わない。</li> </ul> </li> <li>●前回(暫定2車線施工時)の体制から調査員・作業員を増員し、体制を強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回:調査員6名、作業員20名 → 今回:調査員10名、作業員90名</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・埋蔵文化財調査人員をさらに増員(H24:36人→H25:44人)</li> <li>・県土地開発公社とともに用地事務を受託</li> <li>・気仙沼土木事務所の三陸道用地対策班を増員</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関による連絡調整会議を設置 →宮城県復興道路連絡調整会議</li> </ul> </li> </ul>
石巻市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市報いしのまき」への事業計画、整備効果の掲載</li> <li>・復興担当課として震災復興部に基盤整備課を設置</li> <li>・都市計画課に調整窓口を設置</li> </ul>
塩竈市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興担当課として、震災復興推進局に復興推進課を設置(H24. 4)</li> </ul>
気仙沼市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「広報けせんぬま」に事業計画を掲載</li> <li>・市庁舎に全線事業化の懸垂幕を設置</li> </ul>
多賀城市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財調査が短期間で完了できるよう宮城県との連携を強化</li> </ul>
女川町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興推進課の設置(H24. 4)</li> </ul>
南三陸町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三陸道整備推進室及び財産管理係を主体とした応援体制の強化</li> </ul>

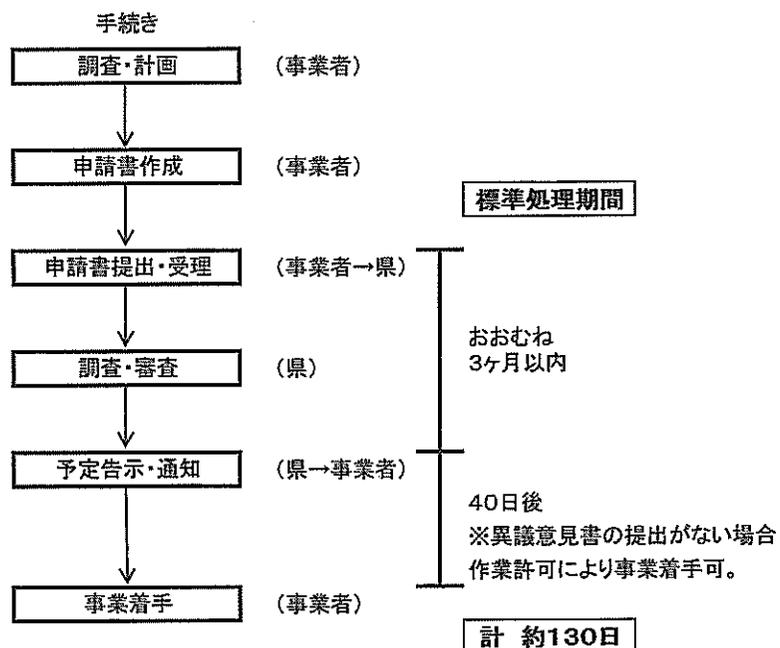
## 震災復興のための道路に係る保安林解除実績

解除年度	事業名	事業主体	保安林の所在	保安林種	解除面積(ha)	申請年月日	予定告示年月日	確定告示年月日
平成23年度	三陸縦貫自動車道登米志津川道路改築事業	国土交通省東北地方整備局	登米市東和町米谷地内	水源かん養保安林	14.2273	平成23年5月31日	平成23年8月9日	平成24年2月27日
平成24年度	常磐自動車道福島県境山元IC間	東日本高速道路株式会社	亶理郡山元町真庭地内	土砂流出防備保安林	0.2377	平成22年10月6日	平成24年5月15日	平成24年8月16日
平成25年度	常磐自動車道福島県境山元IC間	東日本高速道路株式会社	亶理郡山元町浅生原地内	土砂流出防備保安林	0.0188	平成24年4月12日	平成25年4月23日	

## 復興道路に係る保安林解除予定

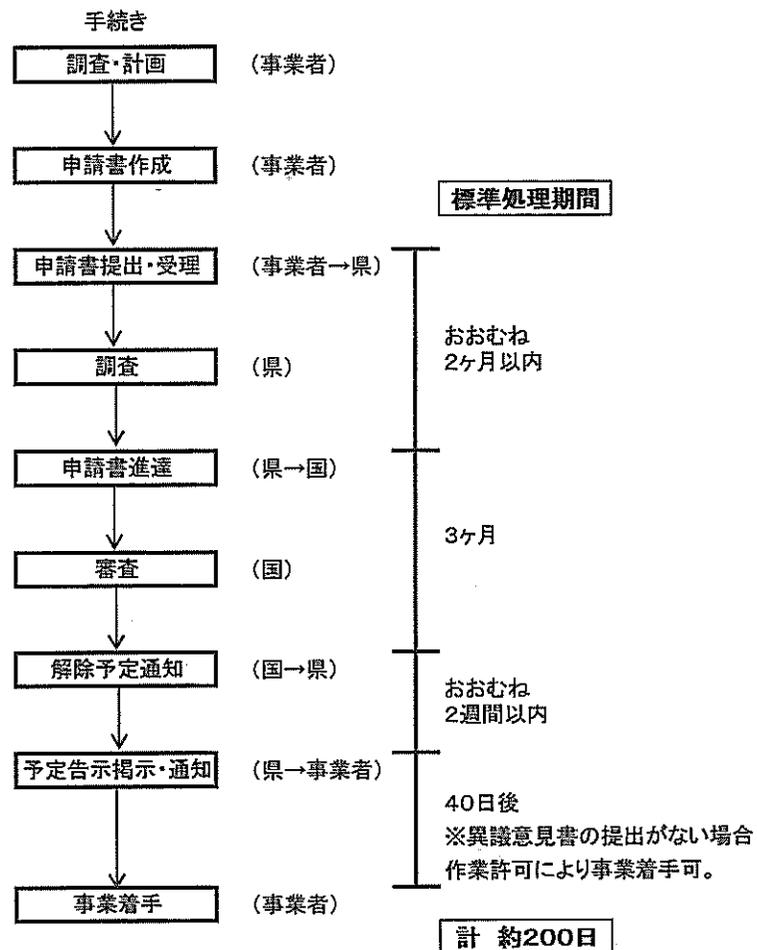
解除予定年度	事業名	事業主体	保安林の所在	保安林種	解除面積(ha)	申請年月日	予定告示年月日	確定告示年月日
平成26年度	三陸沿岸道路気仙沼唐桑南間	国土交通省東北地方整備局	気仙沼市浪板地内	土砂崩壊防備保安林	未定			

保安林解除に関する事業着手までの手続き(知事権限)



※震災復興に係る保安林解除については、迅速に処理する方針であり、審査期間等の短縮を図ることとしている。

保安林解除に関する事業着手までの手続き(大臣権限)



※震災復興に係る保安林解除については、国では迅速に処理する方針であり、案件について事前に県から国へ情報提供等を行っている。